

平成29年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第2号）の要領

1 保険事業勘定

今回の補正は、介護保険法改正対応システム改修のための一般管理費の増、今年度の給付実績による予算組替え及び介護予防ケアマネジメント事業費の増に伴う予算の計上のため、歳入歳出各項目について精査し調整を行ったものであり、歳入歳出をそれぞれ 5,389千円を増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ3,595,758千円とするものである。

歳入では、平成30年度の介護保険法改正に対応するための介護保険事務支援システムの改修にかかる補助金の計上及び介護予防ケアマネジメント事業費の増に伴い1款保険料を 277千円、3款国庫支出金を 1,419千円、4款支払基金交付金を 70千円、5款県支出金を 221千円増額する。

7款繰入金は、介護保険システム改修にかかる一般管理費の増、包括的・継続的ケアマネジメント事業費の増等により 2,436千円増額する。

9款諸収入は、介護予防ケアマネ収入の増により966千円を増額する。

歳出では、1款総務費において、介護保険法改正対応のためのシステム改修及び事務費等の精査のため一般管理費を3,192千円増額する。2款保険給付費においては、今年度の給付実績により居宅介護サービス給付費を438千円減額し、居宅介護住宅改修費を 130千円、介護予防福祉用具購入費を 308千円を増額する。介護予防ケアマネジメント事業費の増に伴い予算組替及び包括的・継続的ケアマネジメント事業費負担金の増のため、審査支払手数料を 104千円減額する。4款地域支援事業費では介護予防ケアマネジメント事業費の委託料を 1,220千円、包括的・継続的ケアマネジメント事業費を 977千円、審査支払手数料を104千円増額する。

2 介護サービス事業勘定

今回の補正は、介護予防サービス事業費の増により、歳入歳出各項目について精査し調整を行ったものであり、歳入歳出をそれぞれ 1,905千円増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ 15,765千円とするものである。

歳入では、1款サービス収入を 3,972千円増額し、2款繰入金においては一般会計繰入金を 2,410千円減額し、3款繰越金を 343千円増額する。

歳出では、1款サービス事業費を 1,905千円を増額する。

平成 29 年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第 2 号）の要領

- 1 ケーブルテレビ事業特別会計における今回の補正は、歳入歳出それぞれ、2,448千円を増額し、総額 566,892千円となります。
当初予算比較では、2.2%増となります。
- 2 歳入では、6 款諸収入を消費税還付金の確定により 2,448千円増額し 19,996千円となります。
- 3 歳出では、1 款整備費を、ケーブルモデム終端装置更新工事費及び、備品購入費の調整により2,448千円を増額し 228,904千円となります。
- 4 債務負担行為については、平成30年度における経常業務の業務委託契約及び賃貸借契約に係る債務負担を設定するものです。

平成 29 年度遠野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号） の要領

第 1 条「債務負担行為の補正」は、平成 30 年度における経常業務の業務委託契約に係るものです。

平成 29 年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）の要領

第 1 条「歳入歳出予算の補正」は、歳入・歳出予算の総額に歳入・歳出それぞれ 3,471 千円を追加し、歳入・歳出予算の総額を歳入・歳出それぞれ 818,226 千円とするもので、当初予算の 1.95% の増となります。

第 1 表「歳入歳出予算の補正」の歳入では、4 款「繰入金」の補正額 3,471 千円の増は、「下水道管理費」の増額によるものです。

歳出では、1 款「下水道管理費」の補正額 3,471 千円の増は、総務管理費の職員人件費の増額によるものです。

第 2 条「債務負担行為の補正」は、第 2 表のとおり平成 30 年度の経常経費の業務委託契約及び賃貸借契約に係るものです。

平成29年度遠野市水道事業会計補正予算（第2号）要領

- 1 収益的支出の補正は、予算第3条の支出額を 693,418千円に補正し、差引き80,163千円の黒字を見込んでいます。

○収益的収入及び支出

区 分		既決予定額	補正予定額	計	備 考
収益的収入	第1款 上水道事業	(千円) 547,037	(千円) 0	(千円) 547,037	補正なし
	第2款 簡易水道事業	213,708	0	213,708	補正なし
	第3款 受託小規模給水事業	12,836	0	12,836	補正なし
	合 計	773,581	0	773,581	
収益的支出	第1款 上水道事業	387,247	0	387,247	補正なし
	第2款 簡易水道事業	277,666	3,000	280,666	営業費用 配水及び給水費 3,000千円
	第3款 受託小規模給水事業	24,505	0	24,505	補正なし
	第4款 予備費	1,000	0	1,000	補正なし
	合 計	690,418	3,000	693,418	

○資本的収入及び支出

区 分		既決予定額	補正予定額	計	備 考
資本的収入	第1款 上水道事業	(千円) 135,948	(千円) 0	(千円) 135,948	補正なし
	第2款 簡易水道事業	118,608	0	118,608	補正なし
	合 計	254,556	0	254,556	
資本的支出	第1款 上水道事業	347,100	0	347,100	補正なし
	第2款 簡易水道事業	273,373	0	273,373	補正なし
	合 計	620,473	0	620,473	

- 2 高室浄水場4号緩速ろ過池更生工事請負契約に係る債務負担行為の限度額は、90,000千円とし、平成30年度における経常業務の業務委託契約や賃貸借契約に係る債務負担行為は、平成30年度予算で定める額を限度とします。